# コーポレート・ガバナンス報告書

2026 年 3 月 9 日

会 社 名　IZUMI グループ株式会社
代表者名　代表取締役社長　小池　康仁
問合せ先　グループ管理本部長　河野　潔
電話番号　03-6265-0459

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## Ⅰ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### １．基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。
また、当社は、経営責任を明確にする組織体制の構築と経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

### ２．資本構成

| | |
|---|---|
| 外国人株式保有比率 | 10%未満 |

【大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|---|---|---|
| 株式会社 SPRING | 1,786,380 | 35.35 |
| ひと・コミュニケーション株式会社 | 1,634,532 | 32.34 |
| 小池　康仁 | 1,518,888 | 30.05 |
| 坂上　亨 | 114,000 | 2.26 |

| | |
|---|---|
| 支配株主名 | 小池　康仁 |

| | |
|---|---|
| 親会社名 | なし |
| 親会社の上場取引所 | － |

補足説明

| |
|---|
| 該当事項はありません。 |

### ３．企業属性

| | |
|---|---|
| 上場予定市場区分 | TOKYO PRO Market |

| | |
|---|---|
| 決算期 | ６月 |
| 業種 | サービス業 |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 100 人以上 500 人未満 |
| 直前事業年度における(連結)売上高 | 100 億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数 | 10 社未満 |

### ４．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

| |
|---|
| 支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。 |

### ５．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

| |
|---|
| 該当事項はありません。 |

## Ⅱ．経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### １．機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|---|---|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |

【取締役関係】

| | |
|---|---|
| 定款上の取締役の員数 | 5 名以内 |
| 定款上の取締役の任期 | ２年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 | ３名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任していない |
| 社外取締役の人数 | ０名 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | ０名 |

【任意の委員会】

| | |
|---|---|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | なし |

【監査役関係】

| | |
|---|---|
| 監査役会設置の有無 | 設置していない |
| 定款上の監査役の員数 | ３名以内 |
| 監査役の人数 | １名 |

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

| |
|---|
| 監査役、監査法人及び内部監査責任者は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。 |

| | |
|---|---|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
| 社外監査役の人数 | １名 |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 | ０名 |

会社との関係(１)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※１) | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 大塚　正 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | | | |

※１　会社との関係についての選択項目

a.上場会社又はその子会社の業務執行者

b.上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d.上場会社の親会社の監査役

e.上場会社の兄弟会社の業務執行者

f.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j.上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m.その他

会社との関係(２)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 大塚　正 | ― | ― | 司法書士及び行政書士として法務に関する専門的かつ広範な知識及び豊富な経験を有しており、専門的見地から適切な監査 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | を実施頂けるとものと判断し、選任しております。 |

【独立役員関係】

| | |
|---|---|
| 独立役員の人数 | ０名 |

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

| | |
|---|---|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | 実施していない |

| | |
|---|---|
| ストックオプションの付与対象者 | ― |

【取締役報酬関係】

| | |
|---|---|
| 開示状況 | 個別報酬の開示はしていない |

該当項目に関する補足説明

| |
|---|
| 報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため個別報酬の開示はしておりません。 |

| | |
|---|---|
| 報酬額又はその算定方法の決定方針の有無 | なし |

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

| |
|---|
| 当社は、役員の報酬等の決定方針については特に定めておりませんが、役員の報酬等につきましては、役位、在勤年数、業績評価、会社の業績等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。 |

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

| |
|---|
| 社外監査役をサポートする専属のスタッフは配置しておりませんが、グループ管理本部が取締役会招集通知及び会議資料の早期発送を実施し、社外監査役が十分な検討をする時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。 |

２．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

1)取締役会

当社の取締役会は、３名の取締役で構成されております。

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営の最高意思決定機関として、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内諸規程で定めた事項、ならびに重要な業務に関する事項の審議・決定を行っております。なお、取締役会は、原則として毎月１回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営に関する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を陳述するなど、適正な監視に努めております。

2)監査役

当社は、監査役制度を採用しております。

監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。

また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

3)内部監査

当社の内部監査は、内部監査責任者１名及び内部監査担当者１名が内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。また、内部監査責任者は監査役及び監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

4)会計監査

当社はふじみ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第５項の規定に基づき監査を受けております。なお 2025 年６月期において監査を執行した公認会計士は井上敦氏、淡路洋平氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士５名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、当社グループの状況及び規模に照らして最良なコーポレート・ガバナンス体制を構築する観点から、企業統治の体制として上記の体制が最適であると考えております。

Ⅲ．株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

## １．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

| | 補足説明 |
|---|---|
| 株主総会招集通知の早期発送 | 当社は、株主の議案検討時間を十分に確保するため、出来るだけ早期の招集通知発送に努めております。 |
| 集中日を回避した株主総会の設定 | より多くの株主が出席しやすいように、他社の株主総会の集中日を回避した開催日を設定できるよう努めております。 |
| 電磁的方法による議決権の行使 | 今後検討すべき事項と考えております。 |
| 議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み | 今後検討すべき事項と考えております。 |
| 招集通知(要約)の英文での提供 | 今後検討すべき事項と考えております。 |

## ２．IR に関する活動状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| ディスクロージャーポリシーの作成・公表 | 今後検討すべき事項と考えております。 |
| IR 資料をホームページ掲載 | 当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、発行者情報等を掲載していく予定です。 |
| IR に関する部署(担当者)の設置 | グループ管理本部が IR を担当しております。 |

## ３．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| 社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定 | 株式取扱規程・インサイダー取引防止規程等の社内規程を定め、株主、従業員等の権利・義務を明確にし、ステークホルダーの利益保護に努めております。 |
| 環境保全活動、CSR 活動等の実施 | 今後検討すべき事項と考えております。 |
| ステークホルダー | 今後検討すべき事項と考えております。 |

| | |
|---|---|
| に対する情報提供に係る方針等の策定 | |

## Ⅳ．内部統制システム等に関する事項

### １．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

### ２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を実践すべく、毅然とした態度で臨みます。反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「反社会的勢力等排除規程」、「反社会的勢力等の調査実施要領」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築しています。

## Ⅴ．その他

### １．買収防衛策導入の有無

| | |
|---|---|
| 買収防衛策導入 | なし |

### ２．その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示体制の模式図は、次のとおりです。

【模式図(参考資料)】

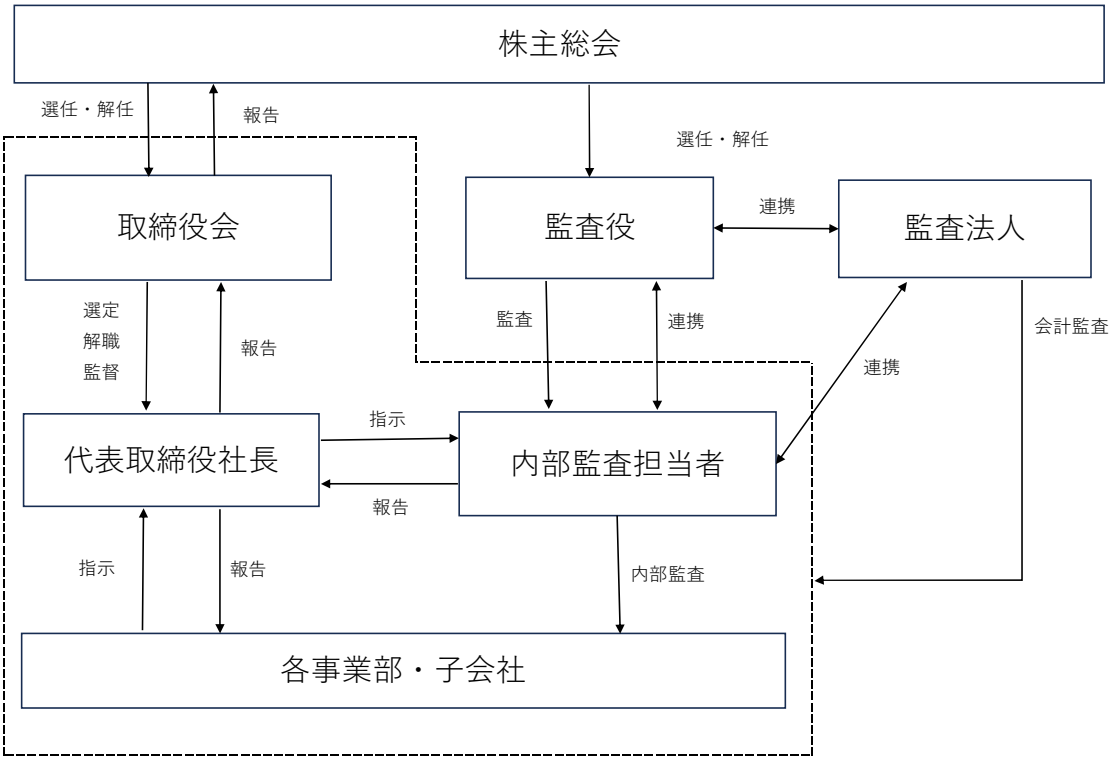
株主総会
選任・解任
報告
選任・解任
取締役会
監査役
連携
監査法人
選定
解職
監督
報告
監査
連携
会計監査
連携
指示
代表取締役社長
内部監査担当者
報告
指示
報告
内部監査
各事業部・子会社

【適時開示体制の概要（模式図）】

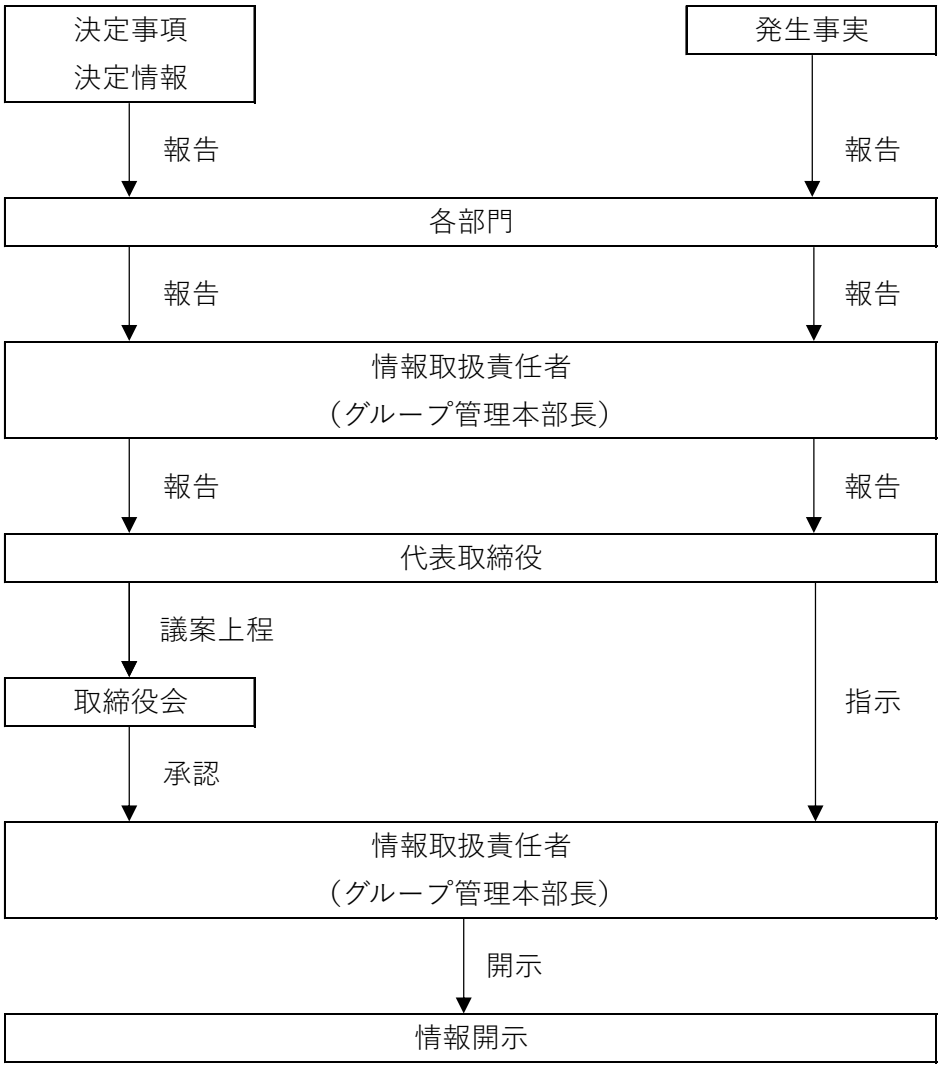


以上